第９回泉地域審議会発言要旨

委　員	事　務　局
住民自治によるまちづくり行動計画（素案）について	
先行モデル地区を選定するとあるが、この場合、希望地区からの選定か行政からモデル地区を指定するのか。	基本的には希望される地区の中からモデル地区を選定することとなる。市域全体で４地区程度予定している。
住民自治に関する補助金は他補助金を集約してとあるがどのようになるのか。	従来の補助金は目的に応じて助成していたが、住民自治活動に対する補助金は地域協議会に対する総合的な補助金として、使途についても地区の意向で自由に使えるものを考えている。
権限･財源の委譲とあるが、是非実施してほしい。地域活動の資金作りとして活用が期待されるので。	現在庁内検討部会で具体的にどういったメニューになるか検討中である。
地域協議会事務局とあるが、どういったものか。	地域協議会の単位をどの範囲で考えるかで変るもので、組織化の主体である地域で判断されるものと考える。 基本は地区住民が運営に関わるものであるが、行政としても運営が軌道にのるまでは全面的に支援を実施していく。
組織については、以前泉町で一つは大きすぎるので、現在の地区割りである、下岳、柿迫、栗木、五家荘の４地区が妥当との意見が大勢であった。 但し、少し小さくないかとの懸念もあった。	
活動拠点となる公民館等が無い地区はどうなるのか。	施設を新規に建設することは難しいので現在ある空き施設等を活用することが基本になる。

委　員	事　務　局
旧市域と泉等の周辺部では、組織についても格差が生じ、取り組む内容も異なるものになると思うが、市としては必要最小限の実施事項について具体的に示すのか。	地域協議会に対し、必須事業を指定するかは、今後の協議等の内容を見極めて判断していきたいが、基本的には地域住民が必要とする事業を住民が実施するものである。
今後、総合窓口を設置して対応するとあるが、支所の取扱はどうなるのか。	現在では、本庁は事務局である企画振興部地域振興課が窓口となるが、各支所の総務課が支所管内の窓口となる。
住民自治が有効に機能するには地域協議会の事務局が充実しないと十分な活動なりが出来ない。	地域協議会の立上げと有効に機能するまでの移行期間については、行政としても全面的な支援体制で臨むが、将来的には地域住民の自立運営をと考えている。 職員も地域に帰れば一住民なので積極的に関わるように職員研修等意識改革を進めていく。
住民自治を実施することで、これまで行政がやっていたことを住民に押し付け、負担が大きくなるのではと危惧するが。	ある程度の分担は必要であり、できるところから実施したい。 協働で取り組むべきところは地域と行政で取り組む。但し、決して行政から押し付けるようなことが無いようにしたい。
地域協議会の運営は住民が実施するのか。 特に事務局は補助金の申請から、事業報告等の一連の事務を行なうもので、ボランティア等で実施するような人材がいるか心配である。	基本的には住民が運営に当たるものであり、小規模で組織化すれば人材の確保が困難な地域も考えられるので、組織化については、住民意見の集約化を図り、十分な検討のうえ決定すべきである。
実施に当たり、移行期間は特に支所の関わり、支援が必要であるが。	今後モデル地区を選定し、検証を重ねながら問題点を把握して実施していく。
本日示されたスケジュールで間に合うのか心配だが。	行政主導ではなく、あくまで地域住民の意向を尊重しながら事業を進めていく。本日は最初の会議であり、これからいろんな意見を取り入れながら実施していきたい。

委　員	事　務　局
住民自治の先進地である福岡県宗像市の実状はどうなっているか。	３月に鏡町文化ホールで実施した市民フォーラムでパネリストとして宗像市の担当課長が出席し、経緯と現状について説明されたビデオがあるので、今後住民説明会のなかでも活用していきたい。
各種補助金について、合併からこの方削減されてきており、団体運営に支障があるので、削減を止めてほしい。	市としての財政状況が収入である税収の落ち込みや国からの交付金の大幅な削減で苦しい状況です。 必要なものには必要な予算を付けるが、無駄なもの、不必要なものは省いていくなど難しい局面であるが、こういうときだからこそ、住民自治の必要性が高まり、行政と住民が知恵を出し合いながら、効果的な行政運営を進めていきたいので皆様のご理解とご協力をお願いする。 それと、職員の支援と人件費を含めた補助についても考えていきたい。 今年度、十分な協議を進めて具体化に向けて取り組んでいく。

その他	
	泉支所市民福祉課から、憩いの家の運営について有料化を含めた条例改正について、現在の検討状況の説明と今後利用度の高い団体の会合等に出向きながら十分な説明を実施したい旨を報告する。